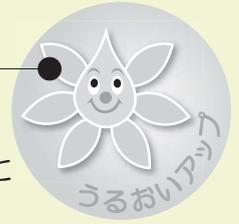




# 行財政マネジメント



今後の地域経営を行っていくために行政が自らの取り組みとして行う施策・事業の内容について以下に示します。



# 行財政マネジメント

行財政  
マネジメント  
の施策



# 行財政マネジメントの施策

## 基本方針

### 現況

行財政資源を適切に配置・配分し、成果を最大限引き出す行財政マネジメントに取り組んでいます。

### 課題

よりよい行財政マネジメントを図るとともに、行財政資源の適正な管理をさらに進めていく必要があります。

### 健全な市政運営

よりよい行財政マネジメントを行い、本市が有する行財政資源を適正に管理し最大限に有効活用するとともに、効果的・効率的な事業推進を図ります。

### 現況

職員の年齢構成の偏りから職員の入れ替わりが多くなってきているとともに、臨時職員・嘱託職員、任期付き任用職員など、人材の多様化が進んでいます。

### 課題

職場マネジメントや部局間連携などの仕組みを充実させ、限られた数の職員が最大限に能力を発揮できる組織をつくっていく必要があります。

### 職員力の向上

個々の職員がその能力を高め、最大限に発揮するとともに、組織力を生かして市民福祉の向上につなげます。

### 現況

草津市自治体基本条例に基づき、積極的に市政情報の公開に努めています。

### 課題

市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、積極的な情報公開が求められます。

### 市民との情報共有の推進と公正の確保

積極的な情報提供等による行政の透明性の向上や公正の確保により、市民から信頼される市政運営を行います。

## ■この分野の計画

- ・第2次草津市行政システム改革推進計画（平成25年度～/企画調整課）
- ・財政運営計画（予算調整課）
- ・草津市ファシリティマネジメント推進基本方針（平成23年度～/財産管理課）
- ・草津市情報化推進の指針（平成22年度～平成32年度/情報政策課）
- ・草津市国土利用計画（平成22年度～平成32年度/企画調整課）

## 施 策

## 概 要

①財政・財産の適正な管理  
運営

限られた財源・資産を有効に用いて、財政運営と資産運用を計画的に行います。

②事務事業の効果・効率の  
向上

行政システム全体の構造改革を進めるとともに、債権の適正管理や効率のよい事業推進に努めます。

## ①職員の資質向上

多様化する行政ニーズに的確に対処するため、行政職員の人材育成などを進め、政策形成能力や業務遂行能力の強化・向上を図ります。

①情報提供・情報公開の推  
進

個人情報等の確実な保護のもと、適切な情報管理と積極的な情報公開に取り組むとともに、公平・公正で透明性の確保された市政運営を行います。



# 私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

## 健全な市政運営



将来負担比率が適正に維持されている！

## 職員力の向上



市民に信頼される職員である！

## 市民との情報共有の推進と公正の確保



市政情報等が手に入りやすい！

指標	将来負担比率※ (%)					職員の対応に満足を感じている市民の割合 (%)					市政情報等が手に入りやすいと思う市民の割合 (%)				
	H. 24	H. 25	H. 26	H. 27	H. 28	H. 24	H. 25	H. 26	H. 27	H. 28	H. 24	H. 25	H. 26	H. 27	H. 28
	—	60.0%以内	60.0%以内	60.0%以内	60.0%以内	30.2	32.5	35.0	37.5	40.0	24.4	26.0	28.0	30.0	30.0
	担当課		予算調整課			担当課		職員課			担当課		総務課		
行政	<b>（施策展開において）</b> ○効率的な行財政運営のため、人件費を含めたトータルコストを常に意識した上で、業務の遂行を行います。 ○地域経営の視点に立った、行政改革の推進を図ります。					<b>（施策展開において）</b> ○それぞれの職員が、政策形成能力や業務遂行能力の強化・向上に努めます。					<b>（施策展開において）</b> ○法令を遵守し、市政の透明化を図ります。 <b>（協働の視点）</b> ○市政全般のさらなる情報公開に努めます。 ○審議会等の運営に当たっては、市民参加条例に基づいて「市民委員の参画」「会議の公開」「会議結果の公表」を推進します。				
	市民・地域	○健全な財政運営が維持できているかをチェックします。										○広く市政に関心を持ちます。			
事業者等											<b>（企業・大学等）</b> ○市政情報の公開等によって得た内容は、適正に利用します。				

※将来負担比率：自治体の将来支出する必要のある実質的な負債額が、毎年経常的に見込まれる一般財源収入額に占める割合を示したもので、将来に財政を圧迫する可能性の度合いを表す指標です。政令市を除く市では350%がイエローカードとされる早期健全化基準とされており、平成23年度決算における全国市区町村の平均値は69.2%となっています。

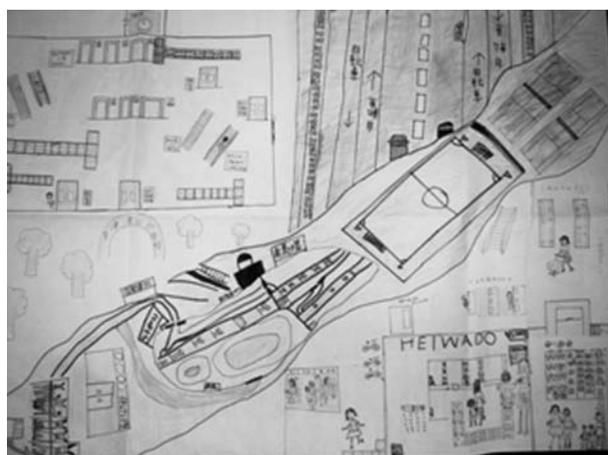
## この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
健全な市政運営	①財政・財産の適正な管理運営	財政管理運営事務	予算調整課
		ファシリティマネジメント推進事業	財産管理課
	②事務事業の効果・効率の向上	総合計画推進事業	企画調整課
		行政システム改革推進事業	企画調整課
職員力の向上	①職員の資質向上	職員研修事業	職員課
市民との情報共有の推進と公正の確保	①情報提供・情報公開の推進	情報公開事務	総務課
		建設事業契約審査事務	契約検査課

## この分野に関連するロードマップ事業

関連する基本方針	番号	ロードマップ事業名
健全な市政運営	49	市民参加条例など条例制定
	73	審議会制度の改善
	75	行政システム改革の推進
	76	施設の長寿命化等の推進（再配置）
	77	施策評価による事務事業見直しの実施
職員力の向上	74	民間専門員の活用
市民との情報共有の推進と公正の確保	49	市民参加条例など条例制定

マネジメント  
行財政



草津第二小学校4年生による「未来の草津市」

